

日社福士2014-292

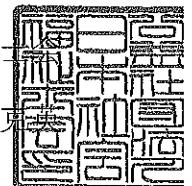
2014年8月25日

最高検察庁

総務部長 稲川 龍也 様

公益社団法人 日本社会福祉士会

会長 鎌倉 実美



### 社会福祉士を配置する際の都道府県社会福祉士会との連携について（お願い）

平素より本会活動につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本会は、福祉に関する相談援助業務等を専門とする国家資格「社会福祉士」の職能団体です。全国 47 都道府県に社会福祉士会があり、約 37,000 名を越える社会福祉士が、都道府県社会福祉士会の会員となっています。

さて、検察庁においては、犯罪者の再犯を防止するために、社会復帰に際して福祉的な支援を必要とする高齢者や障害者を中心に、被疑者・被告人の社会復帰支援の取組を、福祉関連機関等と連携するなどして、全国的に進めていると認識しております。

そこで、本会としても、検察庁による上記取組に際し、社会福祉士が地域機関と円滑に連携することができるよう、都道府県社会福祉士会とともに組織的に協力をしてまいりたいと考えております。

つきましては、貴庁から各地方検察庁に対し、対応する都道府県社会福祉士会の連絡先等を周知いただけますよう、何とぞお願い申し上げます。

なお、各都道府県社会福祉士会の連絡先は別紙のとおりとなります。